

災害時に伴う登下校について

台風や大雨、地震発生時など災害時の伴う登下校についてのお知らせをします。下記の要領で判断してください。学校から「休校になる場合」の連絡は、メール配信システムに登録された方には一斉送信させていただきます、また学校ホームページでもお知らせします。なお、緊急時には、関係諸機関への連絡のため、学校の限られた電話回線がいっぱいになります。学校への電話によるお問い合わせはお控えいただきますようお願いいたします。テレビ・ラジオ等の報道を下の基準と照らし合わせて判断いただきますようお願いいたします。

◎大雨や台風時の対応

登校前

・「大雨警報や洪水警報」発令の場合

平常通り授業をします。道路の冠水や落雷等に十分ご留意の上、登校させて下さい。

・「暴風警報」や「特別警報」発令の場合（府下全域または南河内・羽曳野市）

1. 午前7時現在「暴風警報」や「特別警報」発令中→自宅待機

その後警報が解除された場合は、道路の冠水等に気をつけて登校させて下さい。ただし危険な場合は自宅待機させていただき、無理に登校しなくても結構です。また、7時以降自宅を出るときまでに解除されても、再度発令される場合があります。その場合は自宅待機させてください。

2. 午前9時現在 「暴風警報」や「特別警報」発令中→休校

3. 午前9時までに「暴風警報」や「特別警報」解除 →登校

（午前9時30分から授業）

ただし、道路の冠水などによって、危険が伴うと判断された場合は警報が発令されていない場合でも、また、警報が解除されていても自宅待機とし、決して無理に登校させないでください。

登校後

大雨や台風の進行状況、災害の状況によっては授業を中止して一斉下校をすることもあります。

「緊急時の児童の帰宅方法」については、あらかじめ提出いただいている下校方法により下校しますので、お子様との確認をお願いします。

◎地震発生時の対応

1. 羽曳野市に「震度5弱」以上の地震が発生したとき

- ①登校前（前日の帰宅後の夕方から登校前の早朝の時間帯に発生）
「臨時休校」とします。自宅待機し、必要に応じて避難所へ移動してください。
- ②登下校時
安全な場所に一時避難します。揺れがおさまった後、学校もしくは自宅へ移動する。
(※各自で判断して行動することになります。)
- ③在校時
授業を打ち切り、安全な場所に避難誘導します。
保護者に迎えに来てもらい、保護者とともに下校します。

2. 震度4以下の地震が発生したとき

通常授業を行います。安全に十分注意して登校してください。

ただし、被害状況により、安全確保の上から臨時休業になる場合もあります。

※地震発生時は電話回線に制限がかかり、連絡が取れないことが予想されますので、学校への電話によるお問い合わせはお控えいただくようお願いいたします。

留意事項

- この地震対応は、あくまでも原則であり、緊急時には円滑に対応できないことが予想されます。学校は、児童の安全確保を優先して対応にあたります。
- 震度5弱以上の地震が発生した場合は、「羽曳野市災害対策本部」が設置されます。
また、学校が避難所になる場合があります。
- 地震被害の状況によっては、一定期間給食を実施できないこともあります。
- 学校再開については羽曳野市災害対策本部と協議の上、メール配信システム、学校ホームページにて連絡します。

※大雨・台風と地震では対応が異なりますのでご確認ください。